

8月20日

8月20日(金) 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
5番	大 石 秀 昭	6番	片 平 司
7番	沖 元 大 洋	8番	野 崎 剛 睦
9番	胡 子 雅 信	10番	林 久 光
11番	住 岡 淳 一	12番	山 根 啓 志
13番	登 地 靖 徳	14番	浜 西 金 満
15番	山 本 一 也	16番	山 木 信 勝
17番	扇 谷 照 義	18番	沖 也 寸 志
19番	新 家 勇 二	20番	上 田 正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
市民生活部長	川寄 純司	福祉保健部長	徳永 信幸
産業部長	瀬戸本三郎	土木建築部長	幸野 潔
会計管理者	川尻 博文	教育次長	重川 忠道
消防長	岡野 教正	企業局長	今宮 正志
総務課長	浜村 靖司	財政課長	久保 和秀
企画振興課長	有馬 博之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	議案第48号 江田島市旅客定期航路事業運送条例の一部を改正する 条例案について
日程第5	議案第49号 平成22年度江田島市一般会計補正予算(第2号)
日程第6	議案第50号 平成22年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正 予算(第2号)

- 日程第 7 議案第 5 1 号 平成 2 2 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度江田島市交通船事業会計補正予算（第 1 号）

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） ただいまの出席議員は 20 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 22 年第 4 回江田島市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第 1 「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） おはようございます。

第 4 回江田島市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また、市民の方々には、早朝から臨時会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

お盆を過ぎましても、連日猛暑が続いております。全国各地で熱中症による死者が多発しております。市民の皆様方には熱中症対策に十分留意していただき、この夏を乗り切っていただきたいと願っております。

さて、本臨時会は、先日の全員協議会で御報告いたしましたとおり、西能美航路の実証運航に伴う公営船の運賃改定並びに 7 月に発生しました豪雨災害の復旧工事等の補正予算をお願いするために開かせていただきました。

慎重審議、よろしく願いいたします。

それでは、6 月 21 日、第 3 回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、6 項目報告を申し上げます。

まず第 1 点目が、社会を明るくする運動江田島市大会についてでございます。

7 月 6 日、農村環境改善センターで、社会を明るくする運動江田島市大会を開催しました。法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、毎年「更生保護の日」である 7 月 1 日から 1 カ月を強調月間として、全国各地でさまざまな催しが行われており、本市もそれに合わせて開いています。当日は約 350 人の参加者があり、映画「心のリレー」の上映や江田島警察署管内少年補導協会員連絡協議会の長坂会長による「願われて生きる」と題した講演などを行いました。

今後もこうした活動を通じて、犯罪や非行のない明るい社会の実現に努めてまいります。

2 点目が、第 6 回江田島市基地懇談会についてでございます。

7 月 20 日、第 6 回江田島市基地懇談会を開催しました。昨年度から海上自衛隊第 1 術科学校内のレクリエーションセンターを会場として、各種防衛関係機関及び地元各団

体の参加のもと、第1術科学校の地域活動などについて情報交換会を開きました。当日は69人の参加をいただき、和やかな雰囲気の中で情報交換を行い、親睦を深めることができました。

3点目が、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いについてでございます。

7月31日、沖美ふれあいセンターで、江田島市防犯連合会の主催で、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いが開催されました。「安全・安心で住みよいまちづくり」を実現することが目的のこの大会には、市民、各種団体、警察、行政及び各事業所から、約400人が参加しました。

大会では、「安全・安心まちづくり宣言」及び「暴力追放宣言」を表明し、減らそう犯罪情報官の講演、江田島警察署による寸劇、江田島中学校吹奏楽部の演奏が行われました。

今後も、この市民の集いを初めさまざまな防犯活動を通じて、市民の防犯意識の高揚と地域安全活動の普及・啓発を図ってまいります。

4点目が、サマーフェスタ江田島2010についてでございます。

8月3日、海上自衛隊第1術科学校で、サマーフェスタ江田島2010が開催されました。当日は盆踊り大会や子供向けイベント、護衛艦の電灯艦飾などが催され、約2,000人の参加者が夏の一夜を楽しみました。

また、恒例の花火大会が中止になったことから、サマーフェスタのあり方について会場内でアンケートを実施しました。皆様から寄せられた御意見、御要望は、来年の開催に生かしたいと考えております。

開催に際し、御尽力いただいた自衛隊関係者及び各関係機関に対して深く感謝申し上げます。

5点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長、副市長、教育長及び関係部課長が出席しました。

最後に6点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、市長の報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において14番 浜西金満議員、15番 山本一也議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。

#### 日程第4 議案第48号

○議長(上田 正君) 日程第4「議案第48号 江田島市旅客定期航路事業運送条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに、提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました「議案第48号 江田島市旅客定期航路事業運送条例の一部を改正する条例案について」でございます。

江田島市公共交通協議会において策定されました「地域公共交通総合連携計画」に基づく西能美航路の合理化・効率化に向けた中町・高田一字品航路実証運航により、旅客定期航路の運賃を変更することに伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長(上田 正君) 今宮企業局長。

○企業局長(今宮正志君) 議案第48号 江田島市旅客定期航路事業運送条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

3ページからの参考資料、江田島市旅客定期航路事業運送条例の一部を改正する条例案新旧対照で御説明いたします。

下線部、アンダーラインについては改正部分でございます。

4ページをお開きください。

まず別表、高速艇運賃表でございます。

能美ロッジ・中町・高田一字品間を、右欄が現行で、左欄が改正案ですが、1,030円、急行料金を100円値下げし、急行料金を310円にいたし、930円とするものです。これに基づいて、能美海上ロッジー中町間、急行料金を10円値下げし、100円を90円に、能美海上ロッジー高田間を、急行料金を10円値下げし、200円を190円に、中町ー高田間、急行料金を10円値下げし、140円を130円にするものでございます。

これは今、市長から言いましたように、10月からの実証運航で、フェリーを休止することに伴い高速運賃を100円引き下げるものでございます。

3ページに戻ります。

第8条です。第2項の2、高速艇定期券の割引は、通勤は50%とし、通学は70%とする。これにつきましては、前回21年4月1日の料金改定時に、通学を据え置いたものをもとに戻すというものでございます。

別表、定期運賃表でございます。先ほどの片道高速運賃100円値下げによりまして、通勤が1カ月3万9000円のを、1カ月2万7,900円に改正するものでございます。

なお、附則として、この条例は平成22年10月1日から施行するものです。

以上で、江田島市旅客定期航路事業運送条例の一部を改正する条例案の説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） 去る8月5日に、第2回の江田島市公共交通協議会、これが行われたわけですが、その中で、委員からの質問で、議会のほうはすべてこの協議会のことを理解しておるのかという質問がありました。その答弁に、協議会の会長である正井副市長が答弁されました。この答弁の中で、議会のほうにはすべて資料を送り、議員は皆さん理解をしておるという答弁をされました。

ところが今、まだやっておるわけですからね、審議を。どういうことでしょうかね、これは。これは撤回してほしいですよ。謝ってほしいですよ。

次に、地域公共交通総合連携計画、これに基づいて予算が4,000万円余りぐらい設定されましたよね。6月にも補正予算を組みました。ところが、この間の協議会では、約半分しか事業をやらないといいますか、予算を使わないということを説明されました。これ、事業を縮小されるんですか。どうなってるんでしょうかね。お伺いいたします。

次に、西能美航路の合理化ということで、財政の健全化に努めるということですが、これを1年間で予想しておるのが3,000万円ぐらいの赤字になる予想ですよ。健全化ということは黒字化するのが本当じゃないですか。お伺いいたします。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 第1点目の、会長としての答弁に疑義ありということで、今、御質問がありました。

2点目、3点目については、企画振興課長のほうから答えたいと思いますけれども。

御質問のありました連携プランについては、これまで全員協、そのほか機会あるごとに説明をして、理解を得られるように取り組んできたというお話を説明をさせていただいたつもりで、それに伴う諸事業に伴って予算が必要ですので、議会の議決を得るというような説明をしたつもりでございます。もし、誤解がありましたら、今後説明については丁寧に説明をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 先ほどの連携計画に基づく予算の御質問がございま

した。

当初4,000万円で国のほうにも事業として申請をしておったところなんですけれども、国のほうから内示がありました。これで当初予定しておりましたものよりも減額の内示がございましたので、事業を縮小というよりも内容を工夫しながら、国のお金に合うような形で、できる範囲で実施するようにやりかえている状況でございます。

ですので、減額の内示に伴って事業は実施しますけれども、内容は変わりませんけれども、例えばデマンドタクシーの事業があったんですけれども、これを車両購入にしていたものをリースにするであるとか、あと観光ルートのもを県の事業に乗ったような形にするとか、それぞれ工夫できる部分は工夫をしまして、予算を減額でできるような格好で実施しているところでございます。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 事業の健全化という御質問でございます。

我々もこの計画に沿うべく努力をいたしまして、いわゆるフェリーを休止する上で選択肢がなくなるということで、高速艇料金を幾らかでも値下げをしなくてはいけないということがございました。

今の試算でいいますと、これは議会報にも載せていただいたと思うんですけれども、一応10月からの実証運航から向こう1年間で、おおよそ2,500から3,000万円の赤字の想定です。いろんな交通計画協議会の中でいろんな御意見が出されまして、もう少し下げるべきじゃないかとか、サービスをもう少し上げるべきじゃないかという御意見の中、いろんな御意見がございましたけれども、この料金設定にしたということは、これ以上上げますと、ますます運営収支が合わなくなる。ひいては補てんをしていただくようになるということがございます。ぎりぎりの線で100円値下げをいたしまして、いわゆる収支とも見比べながら補てんをしなくても済む事業運営をと。

もう一つは、いわゆる西能美航路の再編でございまして、うちの中町・高田一字品航路だけでなく、やはり三高・大須一字品航路のもう一つの航路がどうなるかということもございます。そういうことのもろもろの事情の中で、こういうような設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） 正井副市長の答弁で、誤解を生じたら謝るということでありますよね、そういうことだったんでしょう。そうすると、議会のほうはまだ審議しておるから理解していないということでもよろしいですよ。まだ審議しよるんですからね、これ。きょうもしよるんでしょう。お伺いいたします。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） このたび法定協で策定しました連携プランについては、既に御説明をし、一定の理解は得ながら、それに伴う諸事業については当然議会で議決をいただくものですから、この事業について理解をいただかないと、なかなか具体的な事業は前に進むことができない。したがって、一定の理解は得られながら、また質問があればきちっとお答えをしながら、ぜひとも前に進めさせていただきたいというふうに考

えております。

この事業が、この計画が、今、いわゆる経過の状況であるというふうな認識はしておりません。一定の計画は策定して、既に事業に進んでいるというふうな認識をしておりますので、御協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） 計画がもう全部終わったようなこと、理解したようなことを言うんですがね、今、まだ審議しておるじゃないですか。理解していないですよ、まだね。

じゃ8月5日の時点ではまだまだ皆さん審議しよる、審議中ですからね。それはおかしいですよ。

もう一回答弁をお願いしますよ。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） この連携プランにつきましては、既に21年度の事業として計画をし策定をしたものを、国のほうから当然補助はあります、上限2,000万円、この補助をいただいて確定をして、計画、いわゆるプランは一応策定したということをおきに、具体的な事業を進めさせていただいておるわけですから、この事業そのものを計画プランがまだ審議中であるという段階ではないというふうにご考へておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

6番 片平議員。

○6番（片平 司君） まず、きょう提案された議案が否決された場合には、交通協議会が立ち上げる前の段階に戻るんかどうかを1点と、次は、これは私は市民の福祉の向上の立場から、どうしても江田島市には総合病院とかないわけなんですよ、これ前から前から言いよんですが。やはり広島とか呉の大きな病院へ通院する人、いっぱいいっぱいおるわけなんです。以前は、能美町時代には通院助成という制度があったんです。合併に伴いこれも廃止されたわけなんですけれどもね。どうしてもこれを復活させてもらいたい。

これは交通協議会の中では取り上げられんかったんやね、こういう問題は。とにかく再編ということが取り上げられた。どうしてもやってもらいたい。

もう一つは、江田島市はもう加速度的に人口が減っていきよるわけなんです、前回の6月議会でも質問しましたけれど、江田島市内に企業誘致というのは非常に難しい。せめて広島へ通勤する人の、今、定期が今度2万7,900円、2万8,000円になるわけなんです、通勤とか通学する人はもうちょっと手助けできるような制度を何とかしてやって、江田島市から通うてもらおうというふうなことを真剣に考へていかんや、まだまだ減っていくんじゃないかと思ひます。

これはやっぱり福祉の立場から考へてもらいたい。これをやっぱり収支の点で考へたんでは、とてもじゃないけどやっていけるわけないわけなんですけれども。

もう一つは、今、企業局長は、これ以上の値下げは経営的に非常に将来の経営に非常

に不安を感じるからできんというようなことを言うたんですが、フェリーが休止になって高速艇一本化した場合に、将来的に今年度1年間の予算書を見ると、補正予算ではマイナス予算になっていますけれども、将来マイナスになるかプラスになるかというのはやってみるとわからんと思うんですが、やっぱりプラスになった時点では、運賃の値下げとかいうのも考えてもらいたいと。

以上です。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） もし議会で賛同が得られないということになれば、もう一回この事業につきましては、社会実験につきましては法定協に差し戻しということになって、再度協議を重ねて、どういう方向がいいだろうかと、西能美航路の再編については再度協議をするということになると思います。

それからもう一点、いわゆる福祉の観点でもう少し助成をしたらどうだろうかと、法定協の中では、この話題がないではないかと。

確かに今回の公共交通の問題につきましては、いわゆるこの公共交通、地域の生活交通、これの維持、再編、あるいは再生をする、活性化すると、こういったことを目指しながら法定協を立ち上げておりますので、福祉の観点はやはり全市的にもう一回見直して、いわゆる弱者に対してどういうふうな政策がとれるかというのはまた別の角度で協議をしていきたいと、このように考えております。

今、法定協の中には具体的な事業としてそういったものが盛り込まれておりませんので、この点は御了解いただきたいと、このように思っております。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 片平議員さんの人口減といえますか、そういうものに対しての、確かにこの中町・高田一字品航路、通勤、通学、いわゆる生活航路として非常に重要な航路でございます。ほかの航路が重要でないということではないんですが、どの航路も重要なんですけれども。当然、プラスに転じれば値下げを検討するのは当然でございます。ただ、今の現状を見ますと、どうしても収入をふやすという、当然企業としても努力はしておりますが、いわゆる定住でありますとか、交流人口をふやしていくといったような政策との連動がないとなかなか難しいかなというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 片平議員、いいですか。

ほかに。

5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 先ほどの山木議員の質問と同じようなことになると思うんですが、せんだって副市長は、会長さんは、議員の承諾を得るとはっきり言われたんです。それで先日、全員協議会で私がそれを言いましたら、副市長は、謝るところは謝ると言われたじゃないですか。なぜきょうそのように変更されるんですか。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 私の説明がそれぞれ議員さんによって受けとめ方が違うと。私は先ほど言ったように、説明の趣旨は具体的にこの法定協で定められた相互連携プランについては既に議員の皆様へ資料を配付し、具体的に説明をし、さらに事業について

もこのように事業をスムーズに進めていきたいと、その中ではもうさらに西能美の航路の再編については、中身で6枚券でやってほしいとか、もう少し弱者に目を向けたような低額な問題も具体的な問題として既に出てきております。根本にありますこの連携プランについては、21年度事業で法定協では済ませて、それを説明をしてきたつもりでございます。

だから一定の理解は得られたというふうにして前に進めさせていただきたいというお話を説明をさせていただいたんですが、それが理解が得られたとか、得られなかったとかいうことになりますと、そこのところでは今のように議員の皆さんが受けとめで、これはそういうふうを受けとめたと、理解を得たと、そういう理解を得られるのであれば、もう少し丁寧な説明をして、誤解を招いたと、いわゆる理解をしている、すべてが全員が議会全員一致で理解を得たというふうを受けとめられるとしておれば、これは説明が不十分であったというところについては、もしそういう受けとめをされておるのであれば、これは自分のほうが間違っているということで、今後は丁寧に、より丁寧に説明をしなくてはいけないという反省のことも含めて、前回の全協では説明をさせていただいたと、こういう経緯でございます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） そのときに、会長さんが議会の理解を求めるように努力をしておると言われるのであれば、私は何も言いません。そうでなしに、承諾を得ておる、理解をしておると言われるから私は言うんです。そういうことは議会を冒・しておるんじゃないやありませんか。

理解するように努力をしておりますというふうに言われるのであれば何も言いませんが、既に理解をしておる、承諾をしておると言われるから、議会冒・しておるんじゃないか、議会を冒・しておるのであれば謝ってくださいと言っているんです。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 実際に、既に前回の法定協の中には、議員の代表の皆様も2名参加しておられましたし、その状況は多分聞かれたと思います。それぞれの代表者も出席しておりますので、議員の皆さんが全員きちっと理解をしておるというふうな明言をしたわけではなしに、一定の理解は得られた、こういう説明、機会あるごとに説明をしてきましたので、理解を得られているものというふうに考えておりますという話で、今のように理解が得られるようにいわゆる努力をしているということで、確かに表現がまずかった、あるいは不十分であったと言われれば、確かに今後もそういったことがあり得ますので、こういうことのないように十分注意しながら言葉については大切に扱っていききたいと、このように考えておりますので、御了解、御理解をいただきたいというふうに思います。

さらに、この場でその点で不十分であったと、謝罪せいということであれば、大変申しわけないと、今後は十分注意をしますので御理解いただきたいと、御容赦願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 議員の代表が2人出て、理解をしていないから、登地委員さんが回数券を13枚にしてくれないかという質問をぶつけたわけでございます。理解しておれば12枚で済んでおるんです。それを13枚にしたら少しでも値が下がるから、そうしてくださいという質問をしたじゃないですか、違いますか。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） このことにつきましては、既に御承知のように、議会の代表の皆さんが参加していただいたのは前回からでございます。この海上分科会等で12枚券で100円値下げという方向については、一定の理解が得られて進めてきたものでございます。そしてもう近々のきょうの議会に、この100円値下げの議案を出すという段階に来ておまして、海上分科会のいわゆる理解も得られながら、一定の詰めをしてきておりますので、ぜひとも理解をしていただきたい、この方法で前に進めさせていただきたいという説明をしたんです。

しかし、そのときにもう既に、いわゆる海上分科会のほうの会長のほうからも、もしこれを下げるのであれば、あるいは13枚券にするのであれば、民間の企業に対しても十分補てんをしてもらわんと困ると、議会の皆さんの、いわゆる2名参加しておられるけれども、2名の皆さんに議会代表をお願いをしたいということは、その場でも出ました。

それだけやはり一定の理解が法定協の中で協議をされておりますので、その中で御意見は御意見として伺いながらも、近々のもう議会に出すという状況になりますので、法定協の中でさらにそれを議案として取り上げてまとめるということは、物理的にも難しいし、経緯的にもこれまでの取り組みの一応積み重ねで来ておりますので、御意見は御意見として伺いながらも、そういう経緯をお話をさせていただいたというところでございます。

海上分科会のほうからもクレームがついたというところは御承知のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） ちょっと頭が悪いけ、今までの流れがどうしても納得できないわけです。

さっき片平議員さんが福祉の点からいう発言もありました。私は江田島市として、江田島市という組織の立場として、この問題についていかがなものかと思っております。今、江田島市という組織は何名程度で組織は維持できるのか。このように四方海に囲まれた島国の状況でいいますと、市民が一生懸命この島の活力のために島外へ、要はもうけに出てっております。受益者負担がここまで過剰してくると、ますます過疎に拍車をかけるのではなからうか。

そうした点から考えてみますと、市長さん、江田島市の財産というのですか資本というのですか、何が財産になるんでしょうかね。そのことが1点。

それを守るためにはどうしたいのかというものを考えていただければ、私はこの西能

美航路の合理化や効率化についていったら、またほかの視点から検討ができるように思われるわけですが、その点、ひとつ返答をよろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 何が江田島市の財産かということなんですけど、よく国があって地方があるんか、地方があって国があるんかということがよう論争されるわけなんですけど、財産といえば江田島市に2万8,000人おる、この人が当然財産なわけなんです、そういった視点からさまざまな市政をしておるわけなんです。

ずっとここ1年、2年とかいう話ではなしに、もう5年も10年も前からそれぞれの航路についてのさまざまな議論がされてきておりますが、今6業者7航路でそれぞれ競争して運航しておるわけなんです。そこがみんながお互いに競争しておるから、はっきりいえば全体にじり貧で、便数を減したり値上げをしたり、値上げもそろそろ限界に近づいているんじゃないかということで、先ほど福祉的な観点でどうかという話も出ましたけど、これまでの経過、いきさつなんかをいろいろ考慮しますと、私らも市民に投票で選ばれた人間、議員さんもそれぞれの地域の方に支援されて議会へ来られておるわけなんですけれども、それぞれのやはり議員さんのお話を聞くと、やはり地域の意思、住民の方の意思を代表した発言を私はされておるように思います。

ですから、個々の航路の話になりますと、当然その地域から選出された議員さんはやはりその航路を守りたいと、少しでも便数を多くしたい、料金も高くしてほしくないという話なんですけれど、一方でははっきり言いますけど、その船を利用しない地域の議員さんなんかは何であそこへ税金を投入するかと、例えば投入するんかとか、なぜ補助金を出すとかいう話がありますので、私らはあくまで全体、江田島市全体の航路について、議会の皆さんの声とか、それから市民の皆さんの声を全体を聞きながら、物事を進めとるわけで、一人一人議員さんの希望とか地域の住民の方の要望、要請にはこたえられん部分もあります、はっきり言いますが。

ですから、できれば全体で今のままですとじり貧になって、航路が1つずつ廃止されていったり、非常に高い料金になったりするのをどうしたらとめるかということをみんなが議論せんと、この1つのだけを絞って物事をすると、他との整合性はとれません。

もう、この間全協の中でも話が出たとは思いますが、例えば12枚券を発行すると、さらに今の930円から値段を下げることになりますけれども、そうすると、ファーストビーチの小用から広島行っておる航路のお客に少なからず必ず影響を与えます。そういったことで、それじゃ民間の会社が倒産してもええんかという、極端な話になるとそういう話になるんで、私らはそういう全体を見ながら、他の航路、民間業者とのことを考えながら、実はここは我慢してください、ここはしょうがないねと、お金繰り出してもしょうがないねということでおりますので、できるだけ広い範囲のことを議論をしていただきたいと思えます。

それと、福祉関係のことにつきましては、いつも申し上げますように、能美の航路だけではなしに、江田島市全体で物事を考えんと、これは議論が整わないんいうんですか、どういう形にしても他の地域の議員さんの賛同は得られません。地域の市民の方も得られませんので、そういう福祉の観点で物事を少し安うしてあげようというような話にな

りますと、民間航路も安くしてもらわんといけんもんで、多分市が補助金を出すという  
ような形になりますけれども、補助金を出すなら出すで、全体航路でいろんなことを考  
えていただかないといけんことで、個々の話のときにはできるだけそういった話は出し  
ていただいても不毛な議論になりますので、全体の話のときにしていただければと思  
います。

私はできるだけ広い範囲で、市全体の航路のことを考えていただいて、航路だけでは  
なしに、今は公共交通の協議会の中では、陸上のバスとの関連も今しておりますので、  
全体にそういう陸上交通、それから海上交通、今はもう少し陸上の高速道路の無料化な  
ども航路の維持に関して影響があることがもうはっきりしておりますので、そういった  
ことを含めて広い議論をこれからもしていかなければいけないんじゃないかというよう  
に考えております。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 市長さんの答弁聞いていたらよくわかる部分もあるんです  
が、1つは聞きよってむなしい思いをするのが、業者中心のところで、確かに業者をつ  
ぶしちゃなんのですよ。でもその業者さんも、どういうんかいうたら、消費者がおら  
んと商売成り立たないんです。分母を減しちゃなんのですよ。その協議がなされてない  
んじゃないかという思いが私しまして、今のようなことを言わせてもろうたんです。

やっぱり業者さんとこの島を発展させるためには、やっぱり分母をふやすためにはど  
うしたらいいのかいう部分がまだもう少し練りようが足りないんじゃないか。そこの  
努力がまだまだ必要じゃないんかという思いで発言させていただきました。

その分で、今後、私はこのまま了承するのは非常にやるせないものがあります。もう  
少し市の行く末を考えた業者との懇談をお願いしまして発言を終わります。

○議長（上田 正君） 答弁はいいですか。答弁要ります。

田中市長。

○市長（田中達美君） 民間業者との話というのは、この法定協議会の中で海上部会が  
ありますので、引き続いてずっと協議をするということになっております。民間業者との  
関係については、そういう引き続いて今後島全体の航路をどうするかということにつ  
いては、引き続いて協議をしていきますので、また一定の結論がそのうち出るんじゃないか  
と思えますけれども。

もう一点は、利用者をふやすという観点から、いつも利用者をふやすのにはどうすりゃ  
いいかという話がよく出るわけなんですけれども、やはり大きなことでボンと人を集め  
るというのは、到底江田島市の現状でいいますと非常に難しいと思います。例えば中国な  
どのように、中国万博なんかみたいなものをボンと打つと、何十万人、何百万人が集ま  
りますけど、とても江田島市で何かボンとやって、3万人、5万人集めるというのは非  
常に難しい、現実的には難しいんで、余りお金のかからない範囲で、さまざまな小さい  
ことの積み重ねでお客をふやしていくと。

今年度実施します自転車サイクリングなんかされる方を来てもらうようなことで、何  
か小さいことをこれからも積み重ねるしか、今のところは決定的な改善の方策はないよ  
うに思っておりますので、いろんな方のアイデアなどを出していただいて、効果があれ

ばそれを実現化していきたいというように思いますので、議会の皆さんも一生懸命航路のことについてはいろんな御意見をいただいておりますので、これからも各委員会なり全協なりいろんな場でアイデアを出していただければというように思っております。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） ちょっと市長が誤解をしておられるようなので、分母をふやすというのは定住者をふやす、減さないという取り組みを中心にして考えていただきたいということです。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 先ほどから聞いておりますと、副市長、何かワンマン的なこれ政治に見えてしょうがないんですね。と申すのは、この法定協が立ち上がったのは去年でしょう。今、ここに議員さんが20人おられますが、その中の7名は去年いないんですよ。そのことからして、先ほど大石議員が言いましたように、議会、議員を軽視しておるのではなからうか。なぜかという、これ7名は全く立ち上がりからほとんどわかっていないわけですよ、内容は。まずそこからして、懇切丁寧に説明をして、理解を求めて、その答えをいわゆる協議会へ持って行って、会長として説明を行い、議事の進行を図るのがまず先決ではなからうかと思うんです。

と申しますのは、私が議員にこのたび選出されてから、この会議に傍聴に行きました。議員が1人もいないのを見て、これは絶対に議員を参加させにやいけんいうことで2名選出されて出ておる。だけれども、見たり聞いたりしておるところによると、なぜか副市長、あなたが独裁的に前へ前へ前へ進む。議会、議員は後ろへ後ろへ置き去りにされておるように見えてなりませんので、それが今、このお二方が、3人か、副市長に対して謝れじゃ何じゃ言う答えじゃなからうか思うんですよ。そこら辺をどう感じておられます。まずそれを。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今、法定協の進め方、あるいはその進めた内容について、議員の皆さんに理解をする、そういう機会や場をもうちょっと拡充して、丁寧に説明をする必要があるんじゃないだろうかという御指摘だったというふうに受けとめております。

今、言われるように、確かに新しい議員の皆さんも入っておられます。さらに御提言がありました議員の代表者も入れたほうがいいんじゃないかということで、途中からではごさいましたけれども、2名ほど加わっていただいて、法定協の進捗状況について見守っていただく。あるいは特別調査委員会、交通問題の、こういった場面でも1回やるごとには説明をしてきたつもりでございしますが、決して議員さんが言われるように、私がすべてこの法定協を前に進めているということではなしに、副市長という立場で、会長という役職はいただいておりますけれども、議事進行はすべて議長が、大学の教授がやっておりますし、全体的には国のいわゆる運輸省の運輸局のほうからも、県の交通局からも、それぞれの代表者が加わって協議をしてきておりますので、その中身について

前に進めていきたいということで御理解いただきたいと。

今、御指摘があるようなことがありましたら、反省材料にしながら、より丁寧に誤解のないように、あるいは説明も機会をふやしていきたいと、このように反省をしておりますので、御協力のほう、あるいは御理解のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 私個人は、個人の見解としましては、基本的にこの計画に対しては反対なんです。なぜかと申しますと、この60有余年前から我々の先人が終戦後間もないどさくさ紛れから立ち上げてきた旧町民、村民、市民の足である海上交通を、もう根本から覆そうとしておる。私がいつも言うこと、努力をしましよと、汗をかきましよと、知恵を出しましよと、この3つがもう大前提で私がいつも申し上げておる課題なんです。

邪魔なけえあれ切れや。この幼稚園は人数もおらんのに減せや。じゃないんです。一人一人、この前も副市長に言いましたけど、一人一人が税金払うとるんです。税金を滞納したら何が起きるかというたら、家差し押さえに来ますよ。車取りに来ますよ。そのような大切な金を預かった市民の血税、なぜもう少し有意義に活用しないのか。二言目には国の補助があるうちに何とかせにゃいけん。じゃないでしょう。

昭和二十二、三年ごろ、市長さんもおそらく知つとる、我々が子供のときに、柿浦から田原、渡子、音戸、鍋、呉とって、栈橋を守る人が大きな声で、我々はそれに乗ったりして、ずっと呉へ。交通事情がよくなって、路線もことごとくもう交通事情と相まってなくなりました。最後にこの江田島交通ですか、それを何の、私から言わせたら努力もしないで、廃止を前提に、社会実験だの、きれいごとを並べながら推し進めておる。

1つの例を、これ私の考えた例なんです。この人間をいかに島へ来てもらうかということがもう大前提なんです、今の江田島市の。財政、環境、観光などいろいろ考えますとね。したらどんなようにしたら人が、今、市長は恐らくどだい無理な人集めるのは少し少しの地道な活動からだど、こう言われましたが、今、極端に言いますと、町なかにアパート暮らしとか、庭もろくろくないようなところで生活しておるんだけど、菜園なにかをやってみたいというような方がかなりおると聞いておるんです。

それと、インターネットなんかで幾らでも募集する角度が幅広く見やすくなっておるらしいですね。

したら、この今廃止になった廃校になった学校じゃ保育園なんかを壊して、耕してもらって、これを1坪地主とか3坪地主とかいうのに貸してあげて、船で毎週来てくださいうふうな案を出すとか、なぜそのような努力をしないで、ただつぶすやほっくり投げちょげや、やめや、腐らせやというような施策を、手を汚さないでいうふうなことがどうしても許せないんです。そこら辺は今後どのように考えておるのか。

また、漁業補償何十億円、建設費用何億円かけた能美町の栈橋周辺、整備して広げて、たった1年しか使うとらん。フェリーがなくなったら、これどうなるのか。いうことを踏まえて、それでもなお議会を無視して、この計画を前へ推し進めようとするのか、そこら辺を会長、もう少ししていねいに。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今、いろいろと江田島市の活性化をどのようにしていくんかと、交通問題と絡めていろんな御提言があったように思いますけれども、今回の法定協でやっておりますのは、連携プランというのはあくまでも公共交通の江田島市のやはり江田島市が持続可能な公共交通をつくり、守り、育てていこうというのが大きな趣旨でございます。

したがって、大局的な沖元議員さんがいつも言われる、着手、大局いうんですか、いうところの視点がいつも御提言の中にあります。確かにそういうふうにビジョンを立て、交通問題についても先ほど言われたように、能美交通、以前は能美交通、旧能美町時代に立ち上げたこの公営汽船の問題について軽々に方向性を出すべきじゃないんじゃないかと。

確かにこの交通船の歴史的に果たしてきた役割というのは非常に大きいものがあるとは私も思います。しかし時代の流れの中で、やはり交通船の今の時代、どうあるべきかということをもう一回見直してみなくてはいけない、そのきっかけになったのが実は芸備商船が16便を11便に縮小したいと、そうすると三高航路がどうにも廃止になるんじゃないかという、そういう危機的な状況の中で法定協を立ち上げてきたものですから、その流れの中で、一方では三高一宇品線も航路は守らなくてはならないと、それをどういう形で守っていくかということで、フェリーの一元化というのが1つの方法として、手段として、適切な方法ではないんだろうかということで試算をしながら、決してこれがパーフェクトな方向ではないとは思いますが、社会実験をして検証をしてみたいというのが今回の状況でございます。

確かに着手、大局という言葉はよく使われますけれども、着眼というのはそうであろうと思いますが、具体的に着手するときには、小さい具体的なことから始めますので、その部分で将来展望がどうも心配だというふうに言われております。心配されることのない方向を、今、御提言があったことについては肝に銘じながら進めていきたいというふうに思っておりますので、社会実験の様子を見守っていただきながら、ひとつ御協力のほうをよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 今言われたように、社会実験ならば、一応実験の段階で答えがプラスに出るかマイナスに出るかという答えが出てから次の段階にステップしていくというふうな考えが正しいと思うんです。ただ今、法的協、あなたらが唱えておる法定協の思考は、すべてに最終的にはペケを出しておるわけですよ。答えは出てなくても、私が見える範囲では、もうペケありきでいっておるわけにしか見えないわけなんですよ。

前回、前々回、市長さん、ここで言われましたね、私の副市長は大してえろくないが、部下にえらいのがようけおるから、私は安心して市政が運営できるんでありますよと、こう申されたでしょう。そのようなえらい部下がさん然たるメンバーがおるのに、なぜこんな簡単な答えをもう少し煮詰めて出せないんです。

よその県、行ってごらんさいよ、どれだけ皆努力して、他県から観光なり視察なり

企業なりと来ていただけるように努力しよるか。私は盆前に2回行ってきましたよ。すごいです。もう少し、副市長、あなたらは汗をかいて、よそがどのように努力して行政運営をしておるか。

そうですよ。昭和22年、能美町幾らの予算でやったと思います。でもここまでやってきておるじゃないですか。でも双胴船をつくった6年前、7年前、田中前町長が船をつくりながら値下げしたじゃないですか。これがすなわち努力なんですよ、行政の。住民、町民に対していかにサービスを提供して、いかに負担を軽くするか、亡くなられた田中早苗さんがやったじゃないですか。なぜこのようないいことを参考にしないで、とにかく、わしらとにかく、切れ、外せや、捨てや、のけや、わしらの周りの給料だけはまず確保しちよけよというような施策に見えてならんのですが、最後に市長さん、どう思われますかの、これを。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今、職員の話が出たんですが、何もしとらんじゃないかいうような言い方に私は聞こえたんですが、決してそんなことはありません。企業局もずっと議会からいろいろ指摘されて、そのことに対して、ずっと改善してきました。人間も減りました。例えば高速艇も自動ドアにして船員を1人乗船を少なくするようにしております。ずっと経営改善もしております。

また、市政全般についてももう少し努力をせいと、努力をせいという部分については、もちろんこれからも皆で力を合わせて努力をするわけですがけれども、他の町へ行ってみいとかいうお話ありました。先ほどからも船の話がずっと続いておりますけれども、例えば昭和26年ごろには、この島の人口は実はピークで、6万5,000人ぐらいありました。そのころには、各集落集落から船出ておりました。私らもそれは覚えております。裏側の沖美のほうからも出て、もちろん柿浦、大君からもずっと出ておりました。各地区各地区から船は出ておりました。

しかしその時代の流れをよく考えてみますと、まず何が変わったかいうと、人口が1つには減ったことと、いわゆるモーターリーゼーション、昭和36年に音戸大橋がかかりました。48年に早瀬大橋がかかりました。それによって航路は徐々に縮小されて、結局は今のようになっております。これからも非常に短い間で大きく激減する可能性があります。それは高速道路、今回高速道路実験ということで無料化しておりますけれども、来年、再来年の春には第2音戸大橋が完成する予定になっております。そうすると、七、八分は呉へ出る時間が短縮されるんじゃないかということで、非常に航路にとりましては環境が厳しいことになりよります。

私らも、もう変な話ですけど、いつも国や県へ行って、国道487の改良とか橋なんかをとにかく早くかけてくださいと、改良してくださいと、それから広から東広島へ出る高速道路についても早く完成してくださいといつも要望に行きますけど、要望に行きながら、一方じゃそれが進むほど航路が実は衰退しとるような矛盾を抱えながら実はずっとそういう中で悩みながら要望に行ったり、実はしておるわけなんですよ。

ですから、先ほどの山本議員の話があったように、今の人をどうにかして守らんといけんいうことは当然なこと、精いっぱい努力を、精いっぱい努力しとらんように言わ

れるかもしれませんがけれども、足りん部分は当然あると思いますけれども、我々は我々なりに一生懸命努力しております。議会の皆さんが外から見て気がついたことは、当然きょうのような議会のときのしっかり発言してもらえばいいし、委員会でなくてもここが足りんのじゃないかと、こういうことをしたらどうかということは、やはりしっかりアドバイスをしたり、場合によっては委員会を開いて委員会で決定してもらって出してもらえれば、当然のこととしてそれを我々も計画の俎上へ上げて、可能な分は実行してみたいというように思います。

ただ、今はこの航路を、今、6業者、1社は撤退したいということなんですけれども、もう一社の芸備商船は船を1隻体制にしたいということなんですけれども。我々はできる可能な限り、とにかく今の航路を少しでも守りたいという気持ちがありますので、こういう社会実験をして、その結果で次の手を打つと、秋月航路もそうですけれども、社会実験をして次の手を打つということを考えておりますので、決して何もしてない、ぼつとしとるというわけじゃないので、そのことだけは理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、「議案第48号 江田島市旅客定期航路事業運送条例の一部を改正する条例案について」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩を行います。10分間休憩します。

（休憩 11時08分）

（再開 11時20分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

## 日程第5 議案第49号

○議長（上田 正君） 日程第5「議案第49号 平成22年度江田島市一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました「議案第49号 平成22年度江田島市一般会計補正予算（第2号）」でございます。

平成22年度江田島市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億8,620万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議案第49号 平成22年度江田島市一般会計補正予算（第2号）につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。

なお、今回の補正の主なものは、7月豪雨災害に伴う災害復旧費でございます。

最初に歳出のほうから説明いたします。

予算書16、17ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費ですが、402万9,000円の増額補正で、これは市有地3カ所での法面崩壊による復旧工事費です。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、6目農業集落排水事業は700万円の増額補正で、農業集落排水事業特別会計への繰出金となっております。

次に、8款土木費、3項河川費、2目砂防費は2,802万2,000円の増額補正で、江田島町津久茂地区の急傾斜地崩壊対策事業費及び沖美町岡大王地区の急傾斜地崩壊対策事業費に伴う県への負担金となっております。

続いて、18、19ページをお開きください。

8款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道事業費は1,352万4,000円の増額補正で、公共下水道事業能美地区会計への繰出金です。

3目都市下水路は420万円の増額補正で、大柿町大原ポンプ場の冷却水タンクの改良工事費です。

次に、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費は91万2,000円の増額補正で、消防本部庁舎の屋上防水補修工事費です。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地災害復旧費は2,481万6,000円の増額補正で、農地の災害復旧事業費となっております。

続いて、20、21ページをお願いいたします。

2目農業施設災害復旧費は8,744万円の増額補正で、農業施設の災害復旧事業費でございます。

3目林業施設災害復旧費は1,621万5,000円の増額補正で、林業施設の災害復旧事業費となっております。

次に、11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費は1億3,684万2,000円の増額補正で、道路等土木施設の災害復旧事業費です。

続いて、22、23ページをお願いいたします。

2目公園施設災害復旧費は430万円の増額補正で、公園施設4カ所の災害復旧工事費となっております。

次に、14款予備費、1項予備費は1,800万円の増額計上で、7月豪雨災害に伴い緊急経費に充当したため、補正させていただくものでございます。

次に、歳出補正に伴う歳入財源を説明いたします。

予算書12、13ページをお願いいたします。

まず、12款分担金及び負担金、1項分担金、2目土木費分担金は40万円の増額計上で、沖美町岡大王地区の急傾斜地崩壊対策事業地元分担金でございます。

2目災害復旧費分担金は1,005万円の増額計上で、農地災害復旧費に伴う受益者分担金でございます。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金は882万1,000円の増額計上で、市道等土木施設災害復旧費への国からの負担金でございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金は1,000万円の増額計上で、江田島町津久茂の急傾斜地崩壊対策事業費への県からの補助金です。

9目災害復旧費県補助金は1,941万7,000円の増額計上で、内訳は現年発生災害の農地災害復旧費県補助金、農業施設災害復旧費県補助金、林道施設災害復旧費県補助金となっております。

続いて、14、15ページに移ります。

19款繰越金、1項繰越金ですが、2億3,281万2,000円の増額計上です。今回の補正に係る一般財源として、前年度繰越金を計上いたしております。

次に、20款諸収入、6項雑入、4目雑入は700万円の増額計上で、今回の豪雨災害で被害に遭った公有施設への災害共済金が入っております。

次に、21款市債、1項市債、2目土木債は1,420万円の増額計上で、一般公共事業債、急傾斜地崩壊対策事業と、一般単独事業債、防災対策急傾斜地崩壊対策事業です。

6目災害復旧事業債は4,260万円の増額計上で、現年分の農業施設、林業施設及び土木施設の災害復旧に伴う事業債補正でございます。

以上、歳入歳出合計、それぞれ3億4,530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ149億8,620万円とする補正でございます。

予算書の4ページのほうにお戻りください。

第2表地方債補正といたしまして、追加4件を計上いたしております。

内容は、災害復旧事業債の現年補助分として、農林水産施設330万円、林業施設280万円、土木施設440万円、同じく災害復旧事業債の現年単独分といたしまして、土木施設3,210万円の限度額をお願いをいたしております。

次に、地方債の変更といたしまして、災害関連事業の急傾斜地崩壊対策事業県負担金に係る一般公共事業債の限度額810万円を1,130万円に、防災対策事業自然災害防止の急傾斜地崩壊対策事業に係る一般単独事業債の限度額920万円を2,020万円の増額をお願いしております。

以上で一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） このたびの補正3億4,530万円の増額補正であります。そのうち歳入のほうの国・県の負担金、補助金、これがわずか3,700万円というところであります。ほとんどが一般財源と借り入れじゃないかなと思うんですがね。

それで、特別交付税、これが今、予算上は5億円ほど計上されておるわけですが、このたびのこの災害によって、特別交付税も入るんじゃないかと思うんですがね。それはどれぐらい入るのかお伺いいたします。

それから、19ページ、上から2番目の都市下水道維持管理事業費であります。冷却水のタンクが何か悪いとかいうんですが、水道管の口径が何か小さかったとか大きかったとか、何かこれは人為的なミスじゃないかなと思うんですが、お伺いいたします。

それから、22ページの予備費であります、最後の。この予備費が、これは予備費というのは市長の権限で使われるわけですが、このたびまた1,800万円も多額のやっというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

以上です。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 特別交付税の話についてなんですけれども、昨年の場合をお話ししますと、やっぱり同じような災害、これだけの額ではなかったんですけれども、それに伴いまして、本市としては特別交付税のほうの要望、ただいま議員がおっしゃったように要望いたしまして、さらに市長のほうから命令がありまして、もう一回精査をせいということで、再度市長のほうも要望されまして、災害関連で20年度と対比して21年度では約5,500万円の増額をしてもらっておるところでございます。そして今年度幾ら入るかということがございましたが、今までの経緯から、本市としても特別な要望をいたしまして、昨年、前年度対比6,000万円ふえておったわけなんですけれども、本年度もただいま一般財源的なものであります。すべてものを災害関連として特別に交付税の申請をしてやっていきたいと思っております。

それから、22ページの予備費の件なんですけれども、このたびの、先ほど同じように山木議員がおっしゃったように、国・県からの歳入が少ないじゃないかということと、それからあとは起債かねというようなこともおっしゃったんですけれども、そこらへの関係の最低限、国・県からの補助金、さらには特別に地方債をつけていただくためには、早期着工ということで、そのために予備費を1,700万円余り1,750万円、このたび約1,800万円ほど計上させていただいているんですけれども、そういうふうに

充てさせていただきまして、内訳的に申しますと、土木建築部のほうが約720万円、さらに産業部のほうが約1,000万円、1,800万円近いお金を支出しております、その中ではない委託は幾らなんかという問いがあると思うんですが、それにつきましては、委託関係というのは早期着工のためにどうしても今月中に請求書をつくって申請しなさいということがありますので、それに充てるお金が約80%ぐらいを委託の設計に充てたのと、現地の調査のためにということで充てさせていただいておるのが、今回の補正に伴って計上したところでございます。

以上で終わります。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 19ページの上から2つ目の都市下水道維持管理事業費についての御質問がございました。これは大柿町大原に雨水排水のポンプ場がございます。この雨水排水機のポンプ場におきまして、ポンプの稼働に当たって冷却水が必要となります。この冷却水につきまして、これまでは一たん上水から給水して一たん貯水槽にためて、それをためたものをもって冷却水として使うという方法で使ってまいりました。ところが、このたびのような7月の長雨でポンプの稼働時間が想定よりも長くなってきておりまして、それに対応するために給水能力を高めたいというものでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 土木部長にお聞きしますが、ロッジのこの山崩れしておりますね、あそこの補助はどうなったんですか。国の補助をもらうから工事にかかれんという説明をいただいておりますが、国の補助はどのようにおりにくるのか、いつおりにくるのか。

それともう一つ、高田の農免道の、これ産業部長のほうになると思うんですが、農免道が通行どめになつとるんですが、この補助はいつごろおりに、いつごろから工事にかかれるのか。

それから、今、聞いておりますと、急傾斜が津久茂と岡大王のように説明を受けたんですが、鹿川地区にも急傾斜の崩壊地がいつとるところがあるんですが、そこはどのようになるのでしょうか。説明してください。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 1点目の御質問ありました農免道というのは市道でございます。ですから、能美ロッジのところの市道と高田の今おっしゃった市道につきましては、これは国の国庫負担の補助を申請してまいります。

この手続を申し上げますと、今、能美ロッジについては9月7日、もう一つ高田の市道につきましては9月17日に国のほうから災害の補助として適当かどうか、額が適当かどうか、こういったことを査定するために、国のほうから来られます。まず、こういう災害査定の手続を経て、そこで認められれば、かつこの予算がこの議会で認めていただければ、その後速やかに着手するということになります。

それと、あと急傾斜のほうの工事のことでございますけれども、まずこれもいろんな

場面で予算に制約があるということをお願いしてまいりましたけれども、まず、たちまち大規模に崩れている岡大王、それから実際に斜面の中腹が崩れておりまして、非常に家屋に危険があるという津久茂、この2地区につきましては、緊急に予算を国や県にお願いして、対応してまいります。

鹿川の急傾斜につきましては、これは通常の急傾斜地の補助事業としまして、国の県費補助事業というのがございますけれども、これについて予算の範囲内で来年以降検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 鹿川の急傾斜については、8月に修正工事に入るというふうに聞いておるんですが、来年度なんですか。今年度の8月中旬以降、修正工事に入るというふうに説明聞いておるんですが。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 少し担当等の説明が不十分なところがあったら申しわけないんですけども、鹿川地区の急傾斜につきましては、まず急傾斜の事業計画を設計してまいります。この事業計画の設計に今年度着手してまいります。設計が整えば、予算の範囲内で来年以降県に予算要求をしていくという手続になります。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） この鹿川地区の急傾斜については、7月いっぱい、住民は避難されとったんですよ。この避難を消防のほうから来て、7月の末に帰りなさいという指示を受けて帰ってきておるわけです。そのとき、幸野部長のほうから、8月に入ったら修正工事に入りますからというふうに私は説明聞いたんですが、違いますかね。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 申しわけありません。今、鹿川の前浜地区の件でございましょうか。

私、済みません、勘違いしてございまして、鹿川地区の急傾斜で、昨日議員が来られて話をした交差点の近くの急傾斜と勘違いしてございました。

鹿川の前浜地区につきましては、今、県の維持修繕工事で法面崩壊したところを法面復興していくということになっております。済みません、勘違いしてございました。申しわけありません。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この3億4,000万円の中に、今年度の繰越金が2億3,000万円入っていますよね。たまたま繰越金があったけ入れとんじゃろう思うんだけど、私はてっきり繰越金は基金に入れるか借金の返済に充てるのかなと思ったら、どこで使うても金は使うんじゃからええんですが。もしこれがなかったら、起債を起こすんかどうなんか、これ1つと。それから、もう一つは、中田港に排水ポンプがあるんですが、私の家の下の国道のところね。この容量がこまいんじゃないか思うんだよね、

ポンプの排水能力が。これをどういうふうにするかを聞きたいのと、それともう一つは、里道にはほとんど水路が大体ついておるんだけど、この水路の維持管理は受益者負担というか、受益者になっておるみたいなんです。里道の管理はそれじゃだれがするのかなと思うんですよね。直してくれというたら、受益者負担で直してくれと。3割負担でとなっておるわけなんですよね。ところがもう農地は荒廃してしもうて、つくりよらんわけなんです。つくりよらんのんじゃけど、里道じゃとか水路が壊れた場合に、だれが管理するんか、直すんかという問題が起こると思うんですが。その辺、農林部長かだれか知らんけど、ちょっと明確な答弁をひとつよろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まずポンプ容量の規模の拡大の件でございますけれども、確かにこのたびの7月豪雨で各地で浸水しております。もちろんポンプ容量を大きくすれば浸水被害を軽減することができるんですけども、どうしても予算を伴うことでございます。

このたび以降に振り返ってみますと、浸水した原因がもちろんポンプ容量の能力を超える規模の豪雨であったこともあるんですけども、もう一つは、水路にごみが詰まって、そこからあふれて浸水するというような箇所がたくさんあったというふうに職員から聞いております。

そういったことですから、まず我々も職員もこのたび被害があった箇所、例えば水路のスクリーンにごみがたまって、それが原因となった、こういった大きな明らかにわかる箇所につきましては、出水期前等に事前に点検をして、そういったところにごみを排除していきたい。なおかつ皆さんでごみを排除していただけるようなところについては、皆さんの協力を得ながら、浸水被害の軽減に大いに努めていきたいというふうに考えております。

それと、里道の件でございますけれども、まず里道の権限はまず市でございます。ですから、基本的には市が管理すべきものでございますけれども、これも法定外公共物の補助制度について、これまでもいろんな場面で説明してまいりましたけれども、市としても非常に体制、それから予算、非常に限られたものでございます。そういったことから、使われる皆さんが少しでも、例えば使い方をもう少し考えていただければ長もちするものもございます。そういったところも考えていただいて、我々と市の職員と皆さんと一緒に管理していきたい、していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） 1点目に御質問ありました21年度の繰越金につきましては6億4,600万円でございます。そのうち6月とこのたびの補正で約3億円を予算化しております。

御質問ありましたように、地方財政法等で繰越金の半分は積みなさいということがありますので、その額である3億2,328万1,000円はまだ確保しております。

それよりほかに、少しでありますけれども、今、2,400万円ほどまだ自主財源として使えるものが残っておるといのがきょう現在の数値でございます。

以上で終わります。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 大体説明でわかりました。江田島市はそう大したことないよね。赤字じゃないということに、それはそれでいいんですが。

排水ポンプの件ですけどね、あれは何か前からちょっと容量がこまいと言われとったんじゃないか思うんですよ。もう一遍確認してもらって、何とかしてもらわにゃ、確かにその地域の住民がごみをとるいうのも大事なんじゃないけど、あの大雨の中じゃなかなかごみはとれんと思うんじゃないけどね。

それと、里道との関係なんじゃないけど、部長も御存じと思うんだけど、今、この江田島市の里道というか排水路、用水路というかはもう、農地は荒れ果ててから、里道やら畑やら山やら田んぼやら、もうわからんなっとなるが現状じゃないかと思うんですよ。

そういう中で、一番いつも被害をこうむるんが、最終的に一番下の畑というか田んぼとかになるんですよ。それで3割負担で直して、3割負担でやってくれいうて言われても、そうしたら何人もおる地権者の同意を得てえらにゃいけん、これもうわしはつくりよらんけ知らんわい、わしらいうていうんが現状なんですよ。

こういうところがこのたびの大雨みたいなのが今後は何遍も起こると思うんじゃないけど、ぱかっとなふれたり壊れたりした場合には、これ市が面倒見てくれるんですかね、どうなんです。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） このたびの災害につきましては、里道、水路、法定外公共物については、市費で直すこととしております、昨年に引き続きまして。ただし、これまた繰り返すようですけれども、どうしても市の予算に限りございますので、地元負担というのは、地域で話をさせていただいて、地域でまとめていただいて直していくということでお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 歳入で前年度繰越金が2億3,200万円あるわけですが、これで私が推察するんですが、土木建築と、そして産業、そしてそれぞれ職員一生懸命やられておるわけなんです、前年度の去年の大雨でやはりこういうやるべきことを残しているんじゃないかと、忙しくて。というような気がするわけなんです。そこで、土木建築、産業建設、職員の適正配置はいいのかということをお聞きします。

それと、19ページの都市下水維持管理費の口径改造工事224万5,000円、これはこのたび冷却水がなくなったからといって、これは当然前回もあそこが浸かっておるわけですから、こういう課題いうのがあるということは知っとかないといけないことで、このたび起きたから急遽やるというあれではなしに、前年度こういうことはやっとかないといけないんじゃないかと思えます。そういう調査がこれは市は怠慢じゃなかったんかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まず、このたびの豪雨と昨年の豪雨を比べますと、全員協議会でも説明させていただきましたが、昨年は短時間に大きな豪雨でございました。このたびは長い時間に長く雨が降っております。そういったことから、ポンプの稼働時間が去年よりも長くなっております。そういった雨の関係と、さらにより被害を軽減するために、ポンプの稼働のタイミングを早くしております。そういったことから、予想されたではないかということになれば、それはそういったところがございますけれども、やっぱり新たにわかった事故でございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 農地の関係でございますけれども、昨年度からいけば被害が約1.4倍ぐらいということで、決して職員がそうすると去年の災害以後何をしとったかという、まず災害復旧は、今回もですけれども、あくまで災害の箇所を原形に戻すということが最前提です。予防措置はできません。これをまず1つ御理解いただきたいのと、それと先ほど片平市議から御指摘のあった、里道のこと、あるいは水路に農地の部分における荒廃農地ですけれども、これにつきましては、どうしても管理的な限界があります。雨が降ったときに消極ではありますが、災害が起きたときに、その都度その災害の部分の直していくような状況であることです。そのような状況でございます。

また、職員のことに関しましては、今回緊急に職員として臨時の方に来ていただいております。というのは、災害箇所が余りにも大きいということで来ていただいているということです。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 大原地区の浸水については改善されているというか、1つはポンプ場のしゅんせつをやったということと、大原川の底の泥をさらえたということですが、八幡川の左岸の堤防いうんですか、堤防の設置いうんですか、かさ上げについてはまだ残っておるようなんですが、それはもうこの予算の中にちゃんと入って、今年度完了するんですかね、どうですかね、そこらは。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 砂防河川、八幡川の左岸のかさ上げにつきましては、予算はきめ細かな臨時交付金、これで充当するようにしております、今年度速やかに着手する予定でございましたけれども、左岸のかさ上げに伴いまして、出入り口についてそれを角落しを設置するようになるんですけれども、その角落しの構造が思ったよりも効率的でない、設置にしましても構造にしましても、当方が考えていたものに立ってなくて、それを今、設計の精度を上げて、今、検討しているところでございます。

速やかに整えば、それを地元におろしまして協議しながら、今年度中の完成を目指して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 私は、設計委託料についてちょっとお尋ねいたします。

今回、17ページの急傾斜対策事業ほか工事設計委託料が合計2,800万円計上されておりますが、これは職員も確かに先ほどありましたが、臨時の方も雇われてなかなか手がとれないから、外部の設計委託するという形だと思っておりますが、どれくらい委託をされるのか、市のほうでどれくらい技師さんが設計されるのか、これをお聞きしたいと思っております。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） まず、農業の関係、産業部の関係から御説明します。

産業部では、農地災害については12カ所、農業用施設災害6カ所、林道については2カ所、まず災害査定を受けるための設計書をそれぞれ土改連、あるいは森林協会等へ委託するというようにしております。

それと、職員数のことを言われましたですけれども、現在、産業部の施設、要するに技術の技師は3名おります。しかし災害箇所がほぼ200カ所に今現在まだまだ出てきておるようで、ほぼ約200カ所であるだろうということで、これじゃとても3名では対応ができませんので、臨時の方、要するに技術の経験のある方2名を雇用させていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 17ページの急傾斜崩壊対策事業の設計委託料については、これは津久茂の急傾斜地の斜面の工法について、どういう工法で復旧すればいいかということ、専門コンサルに実績を委託するものでございます。

それと23ページの土木の災害復旧工事实設計業務委託料1,450万円でございますけれども、これは土木建築部が所管します復旧工事の中で、比較的大きな7件の工事につきまして、指名競争入札に向けての設計図書の作成業務とか、それから場所によっては官地内で復旧工事ができない場合がございます。それは土砂崩れが起きた場合に、土砂崩れが起きたところをまた盛り土して復旧するのか、それとも落ちたままで復旧していくのか、そうしたような検討がございますけれども、そういった検討をする過程において、民地の協力を得る場合がございます。そういった場合については用地測量業務、そういった業務が伴います。そういった用地測量業務とか入札に付するための設計図書の作成業務、こういったものを専門コンサルに委託するものでございます。

それと、先ほど産業部からも説明ございましたけれども、土木建築部におきましても、建設関係の工事で行きますと、小用対策室のほうからも応援を得るなど、そういった努力をしまして、できる限りのことは直営で取り組んでいくと。できないもの、それから専門的なものにつきましては、専門コンサルに委託していくという方針で予算計上をしております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 私がお聞きしたいのは、昔は合併する前でも、町時代で災害

いうたら、ほとんど自前でやられておったのが本質であろうと思うんですが、合併して委託をたくさんたくさんやられて、確かに人数も減ったという面もあるんでしょう。

例えば災害時には市役所の卒業生を、NPOでも立ち上げるとかボランティアをお願いするとかして、お手伝いをしていただけるような、そういったような経費を安くするような考えは全くなかったんかどうか、これ、市長へお尋ねします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） これまでに、昨年も実はあったんですけれども、過去の例を見ますと、大体4年ぐらい間隔であったわけなんですけれども、山本議員が言われるように市の職員、また町の職員のOBの方にボランティアで設計業務じゃなんか手伝ってもらえばいいんじゃないかということ、そういう考えがなかったかというのは、確かにこれまでは四、五年に1回災害が起きるということで、従来のおりで民間に設計委託をするというような形でしたとったんで、そういう発想は正直言うたらなかったわけで、これからはそういう財政的なこと、それから市のOB職員を含めて、市民という立場で協力できるものはしてもらおうということは、確かに考え方としたり協力していただければそういうこともこれから考えておくべきじゃないかと、例えば登録して、そういったときには手伝ってもらえますかという登録しとって、手伝いに来てもらうということは可能じゃないかというように考えておりますので、それは今後の検討課題として、持ち帰ってみたいというように思います。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

○5番（大石秀昭君） それでは、賛成のほうであれします。

このたびの災害対策で対策本部の方には非常に速やかに対応していただきましてありがとうございました。

なお、この災害の途中、休日があったんですが、緊急連絡をとるために、宿直室のほうへ自宅の電話番号を聞いたら、番号がないという方が何名かおられました。市長さん、そこらの対応はどのようにされておるのか、後で聞かせてください。やはり緊急時にゴルフに行ったり、何か職員は一生懸命やっておるのに、ゴルフに行ったやいう人も聞きました。非常に残念でございます。そういうことのないように、緊急時は緊急時のように、皆さんと一緒に動いていただきたい。

このたびのこの災害については、非常に大変なことなんで、賛成させていただきます。

○議長（上田 正君） 反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより、「議案第49号 平成22年度江田島市一般会計補正予算（第2号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

それでは午後1時から再開します。

(休憩 12時00分)

(再開 13時00分)

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

## 日程第6 議案第50号

○議長（上田 正君） 日程第6「議案第50号 平成22年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました「議案第50号 平成22年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

平成22年度江田島市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,820万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 議案第50号につきまして、予算書の30、31ページをお開きください。

歳出でございます。

第1款総務費、第1項総務管理費を700万円増額計上しております。これは7月14日の集中豪雨によりまして、沖浄化センターに近接するマンホールポンプ付近で土砂崩れが発生し、マンホールポンプの制御盤が埋没し、送水制御不能となりました。現在、仮設の制御盤で対応しておりますが、これを本復旧する工事費を計上するものでございます。

次に、前ページ28、29を開いていただきまして、歳入でございますが、700万円の歳出増により同額が不足することから、一般会計からの繰入金で充当することとし、一般会計繰入金を700万円増額補正するものでございます。

なお、財源は財団法人全国自治協会の建物災害共済の保険金を充当することとしております。

以上です。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより、「議案第50号 平成22年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第7 議案第51号

○議長（上田 正君） 日程第7「議案第51号 平成22年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第1号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました「議案第51号 平成22年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第1号）」でございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 議案第51号について説明いたします。

予算書の1ページでございますが、第1条 平成22年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成22年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず収入でございますが、第1款 第1項営業収益を430万5,000円、第2項営業外収益を921万9,000円、合計1,352万4,000円増額補正し、第1款下水道事業収益、補正後2億5,799万2,000円に、支出について、第1款

第1項営業費用を1,352万4,000円増額補正し、これに伴いまして、第1款下水道事業費を、補正後2億5,746万円とするものでございます。

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように定める。一般会計補助金を921万9,000円増額補正し、補正後4,441万2,000円とするものでございます。

内容については、3ページを開いていただきまして、まず下側の支出の表をごらんください。営業費用としまして、管渠費とポンプ場費を増額補正しておりまして、管渠費は、7月14日の豪雨で能美地区の中田処理区のマンホールポンプが浸水しまして、土砂が混入して2カ所のマンホールポンプが能力低下となっております。921万9,000円の復旧費が必要となっております。

次に、ポンプ場費は、中町の雨水排水ポンプ場におきまして、ポンプの自動運転システムが故障しまして、現在手動で対応しておりますが、台風期までに修繕が必要であるため、430万5,000円の修繕費用を計上しております。

この支出の増に伴いまして、次に、上の収入の表のとおり、雨水処理に係る430万5,000円は一般会計負担金で、汚水処理にかかる921万9,000円は一般会計からの補助金として繰り入れることとして補正をしております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） 4ページの一番下のポンプ場費であります。これはこのたびの災害のことじゃない思うんですがね。これは中町雨水排水ポンプの自動装置が悪くなったということで修理されるということですが、これは定期的にポンプ場も修理されるわけですからね。突然こういうこともなるいうのもおかしいですよ。それと当初予算にも上げるとかせにゃいけんと思いますが、どうでしょう。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 機器につきましては、専門の業者にメンテナンスを行っておるところでございますけれども、このポンプの自動運転システムが故障しましたのが6月24日に起動しないという報告がございました。たちまち手動で対応はしているんですけれども、台風期までにやっぱり危機管理上、自動運転システムにすべしということから、補正予算を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 下水道のいわゆるポンプの配電盤、今、これに出てるね。これの、私が心配なのは、今、最近雨が大雨が降ったりして、水がかさが上がる。そういうところに設置されておる配電盤なんかは点検しておるんですかね。これどうも心配なんじゃけど。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 確かにおっしゃるように、制御盤の高さ、位置が、浸水する箇所については配慮してはどうかというお話だと思いますけれども、確かにおっしゃるとおりでございます。

じゃこれを浸水してもつかないように高いところということにもなってくるわけなんですけれども、位置を変えないとするとですね。ただこうしますと、今度は中電工さんとかそういう電力のメーターを見る機器も合わせて一緒に同じところにあるわけなんですけれども、そういったものと、中電工さんとかの電気料を収る業者さんの利便性の関係もございまして、なかなか位置を高くするとかいうところが、なかなか難しいところがございまして、確かにおっしゃるとおり危機管理上は問題があるとは認識しておるんですけれども、なかなかいい結論は見出していないところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） いや、それでもですよ、浸かったらだめになるんじゃないかね、やっぱりかさ上げしとかんと、今、もう50ミリじゃ60ミリじゃいう雨はもうどんどこどんどこ降る時代になってきておるんで、そこはやっぱり考えてやらにゃ、だめになったは、また直すよりは、やっぱり予防保全をやっぱり十分してもらわんと困るんじゃないかね。

○議長（上田 正君） 答弁いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより、「議案第51号 平成22年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第1号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第8 議案第52号

○議長（上田 正君） 日程第8「議案第52号 平成22年度江田島市交通船事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました「議案第52号 平成22年度江田島市交通船事業会計補正予算（第1号）」でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 議案第52号を説明いたします。

1ページをお開きください。

第1条 平成22年度江田島市交通船事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成22年度江田島市交通船事業会計予算（以下「予算」という）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正するものです。

（2）1日平均航海数ですが、10月からの実証運航に向け、フェリーを休止することに伴い、フェリーを6航海減便いたします。すなわち、10月からゼロ航海。高速艇につきましては、7航海増便いたしまして、1日27航海とするものでございます。

（3）（4）の年間輸送量、1日平均輸送量につきましては、今の航海数に応じて、それぞれ補正させていただいております。

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

まず収入ですが、第1款汽船事業収益の第1項営業収益を2,738万1,000円減額し、第1款汽船事業収益の合計額を4億9,121万1,000円とするものです。

次に支出ですが、第1款汽船事業費の第1項営業費用を3,012万5,000円減額し、第2項営業外費用を22万9,000円減額補正し、第1款汽船事業費用の合計額を5億5,923万9,000円とするものでございます。

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改めるものです。

職員給与費について、既決1億7,967万4,000円に対し、1,131万7,000円の減額補正を行い、職員給与費合計を1億6,835万7,000円とするものでございます。

実施計画書は3ページに、資金計画については4ページ、給与明細及び費用別内訳書については5ページ、6ページに記してあるとおりでございます。

以上で、平成22年度江田島市交通船事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今の計画を見ますと、フェリーはゼロ便になるということで、利用者にとってはフェリーを選ぼうにもないから乗れない。ということで高速船になるわけですが、余りにも負担が大き過ぎる。

市長にお聞きしますけれど、この社会実験後に住民から高いんじゃないか、もうちょ

っと考えてくれという声が出た場合はどのようにされますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 社会実験の後ということなのですが、予定どおりの計画どおりにいけば、おおむね了解してもらったということになると思うんですよ。高くなる言われるのはずっと前からもうフェリーをとめたらフェリーの運賃と高速艇の運賃は差額はあって、今までフェリーを利用しとった人は高くなるじゃないかいうことはもうずっとこれはわかり切った話ですので、もし仮の話が社会実験が終わって数字が大きく例えば減収になるとか、大きくふえるとかいうことがあったら、当然それはまた社会実験の評価を、要するにこれからどうするかいうことをしなければならぬので、その場で、もし値下げ、例えばたくさんの方が思った以上にたくさん乗ってくれば、当然料金は下げることができますし、逆にこれは不便になったんで、思うたよりは乗る人が少なかったら、また次の手だてを考えにやいけんということで、社会実験が終わる予定はどういう形になつるか私はちょっとわかりませんが、当然社会実験の結果の評価をする中で、大石議員さんが言われたように、下げられれば下げるということは当然可能なことじゃというように思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） それじゃ社会実験、これが10月から3月まで行うわけですが、3月の時点で住民から声が出た場合には、いや、社会実験どおりいきますというて突っぱねるものか、それは検討できるところはしましよというふうに柔軟な体制に持っていくもんか、そこらあたり聞かせてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ちょっと私が申しわけないですが、この社会実験の結果の評価をいつどの時期にどういうようにするかということ、細かいことわかりませんが、一般論で言えば、当然社会実験ですから、その結果について今後どうするかはします。

ですからそのときに、思った以上にたくさんの方が乗ってくれたり、思った以上に例えば収入が多い場合には、それはその社会実験の評価の中で下げることはできます。ただし、高いんじゃからとにかくどうでもええけん下げと、どうでもいいけん下げいうことは多分できないと思います。そこそこのやっぱり成績が出て、現実として出てこない、そういうことはやっぱり難しい問題じゃないかと思しますので、これはあくまで社会実験の結果をよく見て検討するようになると思います。

また、議会の議員さんも社会実験の結果いうのは、ある程度事前に把握できますし、情報もお知らせしますので、また皆さんも、また市民の方に、今の段階はこんならしいぞと、どう思うやいうことは当然地域の人に聞いていただいて、またその結果いうんですか、市民の方の声を法定協議会へ届けてもらえれば、その場で検討できると思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今、市長が言われましたように、この社会実験の結果をまとめられるのに大体、法定協議会の会長さんに聞きますが、いつごろまとめられる予定ですか。会長さんに聞いておるんです。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 細かい詰めについて、スケジュールは事務局を担当しております企画振興課長が承知しておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 具体的にいつというのは決めておりませんが、大体2カ月ごとに協議会を開催しております。その中で、この評価に関しましては、船以外のものを含めて、年度末に近いごろになるかと思うんですが、その時点で評価をするということで進めていきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） この予算は財政の運営に向けた取り組みじゃろう思うんですがね。行革の1つとして、船員さんは2人ほど減額することやなんかやっておるわけですが。そのほか、行革をできるようなところはないんでしょうかね、手当とかいろいろ今までも問題になったわけですがね。その辺もないのかお伺いいたします。

それから、5ページの手当の内訳の中で、その他いうのがありますわね。その他いう費目はないと思うんですがね。これからは、これと言えば食料費ですか、食料費と地域手当、ああいうのも入っとんじゃろう思うんですが、その他いう費目はないと思うんですがね。変えてほしいと思っております。

それから、6ページの上の段の収入の中で、貸船収入いうんですか、1,930万円入るようになっておりますがね。これはどういったものかお伺いいたします。

それから、下から2番目の支払利息27万6,000円の増額で払わにゃいけんいうことですが、どういうことでしょうか。お伺いします。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 手当の問題につきましては、今までもるる御説明してきました。我々もいわゆる船員の手当につきましては、海員組合との協議を常時進めながら、改善すべきところはするということで、かなりの、ここ二、三年でも相当の手当の削減を行ってきております。

その他の件についてですが、その他いう費目はないということですが、紙面の都合上とかいうこともございまして、一応その他にまとめさせていただいておりますが、これについては、今、山木議員がおっしゃったように、食料費、あるいは地域手当がこのその他の費用に含まれております。

それと、6ページの貸船収入ですけれども、これは10月からの実証運航でいわゆるフェリーを休止すると、このフェリーの2船の運用でございまして。

今現在他の航路と協議中でございまして、実際にこの金額で用船できるかどうかというのはまだ不確定なんですけれども、決定ではないんですが、今のところこういうこの程度のいう見込みでフェリーを貸し出すという見込みを立てております。

それと、最後の支払利息ですけれども、これも全員協議会で説明したかとも思うんですが、高速船の27便についての運航で、どうしても予備船が要りますので、中古高速船の導入に際して、5,000万円の借り入れをいたします。それについての支払い利

息でございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 16番 山木議員。

○16番（山木信勝君） 今のその他の件についてですがね、私が言うのは、その他という費目じゃなしに、食料費なら食料費と書かないけんじゃないかいうことを言よるんよ。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 費目については、具体的に改めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 済みません、2点ほど教えてください。

先ほど山木議員も指摘があったんですが、5ページの船舶職2名減ということなんですけれども、この2名減の船舶職の方は、またどこか配置転換されるのかどうか、どういうふうになるのか教えてください。

それと、あと1ページなんですけれども、定期旅客が9,000人減というふうに記されております。私の認識では、例えば今フェリーで、定期券で使われていた方が、高速艇にシフトするのであれば、減という、9,000人という数字は出てこないんじゃないのかなと思ったんですが、この計算の根拠を教えてください。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 船舶職、この1つの改善として、いわゆる高速艇だけの運航でありましたら、船員職が規定数13で賄えるということも1つの大きな改革の一環なんですけれども、一応その減員する2人の船員職につきましては、一般行政のほうに配置がえというふうに、今のところは予定させていただいております。

それと、1ページの定期旅客の減少ですけれども、一応これ4月1日の時点ですが、フェリーの定期が通勤が55人、それから通学が5人おられます。我々の試算は、これは見通しがなかなか難しいんですけれども、高速へ乗りかえていただけるのがあるがたいんですけれども、やはり三高・大須一宇品航路へ行かれる方もおられてじゃないかということで、一応50%見込んでおります。それによります減少でございます。

○議長（上田 正君） いいですか。

ほかにありませんか。

8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） まず、フェリーを休船するということですが、休船した船はどこへ停泊というのか置いておくのかということが1点。

それと、船舶職は2人減しておるわけなんです、一般職の3人ということになって、現状でいくということなんです、この3人の一般職はどういう仕事、業務をやられおるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、その下で時間外手当が減額500万円になっておるわけなんです、今度フェリーを運休することによって、朝早く1便を設けると、そして夜遅くも運航するとい

うことで、時間外手当がそれでも減るんかなと、500万円が減るんかなというように疑問に思っております。

それと、6ページになるんですが、収入のほうは4億9,100万円、そして支出のほうは5億5,900万円、結局のこれの差額は6,800万円あるんですが、これは一般会計からまた繰り出ししないといけないということですかね。

それと、フェリーをやめるということは、やはり燃料費が高いからやめるというのですか、一本化にするというように、1つの理由になつとると思うんですが、この中の燃料費を見ると、逆に680万円上がつとるわけなんですよ。だから今度高速船にすると、燃料費は下がるんじゃないか思うわけですが。

そしてそれと、これ減価償却費が費用のほうには入っていないもので、例えば今度船を大きな修繕をすとか船を更新するかというときには、またこれ全額市の一般会計から全額補助しないといけないのかということをお聞きします。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） フェリーを休止する停泊先ですが、いわゆる用船の確定が決まるまでは中町港への停泊ということを考えております。

一般職、3人の業務につきましては、1人はいわゆる財務関係、企業会計の財務をほとんど掌握して事務に出す、そして1名については工務係として、いわゆる船にかかわる修理であるとか、ドックであるとか、もろもろの修繕にかかわることを中心に勤務いたす、1名については交通課長でございます。で、3名ということでございます。

時間外につきましては、これはいわゆる一般職の通常の勤務と違いまして、いわゆる変形労働時間というのを使わせていただいております。要するに1日のもう業務時間量を年間で総時間を出して、要するに各1人に1日何時間というような、月に何時間というような形をとらせていただいております。

というのは、これは通常の8時から例えば5時までというような8時間という勤務ではなかなかこの事業運営が進みません。それで変形労働時間というのを使わせてもらつとるんですが。

その変形労働時間を使うということは、いわゆる先ほど申しあげましたように、8時から5時、それ以外は全部時間外だよということにならないわけです。もう決まった、月間にもう1人当たり何時間という月間のオーバータイム、時間外が出てきます。今回13名に絞れば、その変形労働時間を使えば、月間のオーバータイム、時間外が減ってくるという計算でございます。それで時間外が削減できるということでございます。

もう一つ、燃料費につきましては、要は1つには、単純に便数によって燃料費かかるよというのと少し違うんですけれども、収益率の関係も出てきます。これも8月の議会報で示しておると思いますが、いわゆるフェリーの運航は大変収益率が悪うございます。ここの燃料費で差が出てきておりますのは、燃料の中身の問題です。フェリーについてはA重油、それから高速艇については軽油でございまして、そのリッター単価が違います。今、10円50銭、A重油と軽油で違っております。その差でございます。

最後の減価償却につきましては、いわゆる減価償却というのは、公営企業の決算といえますか、収支でいいますと、減価償却費というのは、いわゆる現金が伴わない費用で

ございまして、野崎議員さんが御心配されておるように、いわゆる新たな船をやりかえるといったようなときには、もちろん起債といたしますか、今の現状で言えば、借金をしてつくるといような形になると思います。ですから、よほどの国・県の補助メニューがあれば別ですけれども、それ以外はいわゆる借金をして建造して更新していくというふうな方策をとらざるを得ないというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） これ、お答え願ったんかどうかわからないんですが、汽船の事業費が5億5,900万円、そして収入が4億9,100万円、結局6,800万円はこれは一般会計から繰り出してやりくりしておるということで考えていいんですかね。

○議長（上田 正君） 今宮企業局長。

○企業局長（今宮正志君） 済みません、ちょっと言い漏らしておりました。

要するに、企業の会計というものは、資金ショートするかしらないかという問題がございまして、例えば燃料費をよう払わんというようなことになれば資金ショートなんです、今のこの、今年度の予定でいえば、当初予算で7,000万円のマイナスを見込んでおりました。これはいわゆる減価償却の範囲に入りますので、いわゆる資金ショートは起こらないだろうということで、一応今年度についても一般会計からの補てんは考えておりません。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより、「議案第52号 平成22年度江田島市交通船事業会計補正予算（第1号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

○議長（上田 正君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

これにて、平成22年第4回江田島市議会臨時会を閉会します。

皆さん、御苦労さんでした。

（閉会 13時38分）

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員